

重量比率(%)

No.			分 類 項 目		令和3年度	令和6年度
			大分類	小 分 類		
1	生ごみ(厨芥類)	1-1	調理くず		0.1	0.5
		1-2	直接廃棄 (手つかず食品)	手つかず		1.0
		1-3		50%以上		0.3
		1-4		50%未満		0.1
		1-5	食べ残し			1.0
		1-6	その他			0.1
2	紙類	2-1	新 聞		0.2	0.1
		2-2	段 ボ ー ル		0.1	0.2
		2-3	紙 パ ッ ク		0.0	0.0
		2-4	雑 誌・雑 紙		0.4	1.3
3	古着・古布	3-1	古 着・古 布(資源になるもの)		0.8	0.6
		3-2	古 着・古 布(資源にならないもの)		—	1.9
4	剪定枝・草葉	4-1	剪 定 枝		0.0	0.0
		4-2	草 葉			0.0
		4-3	その他の木類			1.4
5	その他可燃	5-1	その他 可 燃	紙 お む つ	0.0	0.0
		5-2		そ の 他	3.7	3.2
6	びん・かん	6-1	び ん		0.6	0.7
		6-2	かん(飲料・缶詰)			0.4
		6-3	かん(スプレー缶等)			0.3
		6-4	資源にならないびん		0.7	0.2
		6-5	資源にならないかん			0.4
7	プラスチック	7-1	容 器 包 装 プ ラ ス チ ッ ク		0.6	4.1
		7-2	汚 れ て い る プ ラ ス チ ッ ク		3.5	2.2
		7-3	そ の 他 プ ラ ス チ ッ ク		12.5	27.5
8	ペットボトル	8-1	ペ ッ ト ボ ト ル		0.0	0.4
		8-2	汚 れ て い る ペ ッ ト ボ ト ル		0.1	0.1
9	小型家電製品	9-1	バッテ リー 機器	バッテリーの取り外しができるもの	0.3	0.3
		9-2		バッテリーの取り外しができないもの	0.3	0.2
		9-3	電池式 のもの	電池の取り外しができるもの	0.7	0.6
		9-4		電池の取り外しができないもの	0.1	0.0
		9-5	そ の 他		1.5	2.2
10	破碎ごみ類等	10-1	破 碎 ご み 類		70.5	29.3
		10-2	ゴ ム・皮 革 類 等			15.7
		10-3	危 険 な ご み			0.5
11	有害ごみ・市では 収集できないもの	11-1	電 池 (CRまたはBR)		0.3	1.0
		11-2	蛍光管等			0.1
		11-3	医 療 系 廃 棄 物		0.0	0.0
		11-4	充 電 式 電 池		0.2	0.1
		11-5	ボ タ ン 電 池 (SR、PR、LR)		0.0	0.0
		11-6	そ の 他		2.3	1.1
12	ごみ袋	12-1	外 袋		—	1.2
		12-2	内 袋		—	0.3
合 計					100.0	100.0